

## 補助金概要調書

補助金名	米子市勤労者福祉サービスセンター運営補助金			
所管部課	経済部 商工課 (TEL 0859-23-5216)			
補助対象者	財団法人 米子市勤労者福祉サービスセンター			
補助開始年度	平成14年度			
交付目的	福利厚生に恵まれない中小企業従業員に対し、様々な事業を共同で実施する財団法人米子市勤労者福祉サービスセンターを設立・支援することにより、中小企業従業員の福祉向上を図ることを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績 ( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	14,332千円 ( 6,946 )千円	15,125千円 ( 7,389 )千円	13,459千円 ( 6,300 )千円	12,124千円 ( 6,062 )千円
補助事業の内容	<p>中小企業勤労者に対して総合的な福祉事業を行う財団法人の管理運営費を補助。</p> <p>【福祉事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康維持増進事業 ・生活安定事業(慶弔給付等)</li> <li>・自己啓発助成事業 ・余暇活動助成事業</li> </ul>			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		41,124 千円	
	内補助対象経費		12,614 千円	
	補助対象経費の内訳		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 5,083千円</li> <li>・一般管理費 7,531千円</li> </ul>	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		(平成20年度においては)管理運営費から財団の基本財産収入・事業収入・雑収入を控除した額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ( )	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
		間接補助	国 1/2 県 / 市 1/2 その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	<p>【効果】 会社の福利厚生に恵まれない中小企業従業員に、様々なサービスが提供され、勤労者の福祉向上につながる。また企業としても、福利厚生事業を充実させることにより、一層の人材確保が可能となる。</p> <p>【効果の検証方法】 会員数・加入事業所数・サービス提供件数の確認</p>			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	<p>国庫補助金が終了する時期(平成22年度の予定)</p> <p>それまでの間に財団の自立化が見込めない場合は、別途検討。</p>			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				